

サービス利用料の返還_シャインフォース株式会社

■サービス利用料の返還

採用決定者が貴社に入社後、自己都合により3ヶ月以内に退社した場合、次の通り紹介手数料を採用決定者の退職日より30日以内に返還するものとする。

- ・入社後 1ヵ月以内に退社: 紹介手数料の 80%
- ・入社後 2ヵ月以内に退社: 紹介手数料の 50%
- ・入社後 3ヵ月以内に退社: 紹介手数料の 30%

但し、採用決定者に対する待遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることによる起因する 退社の場合はこの限りではない。